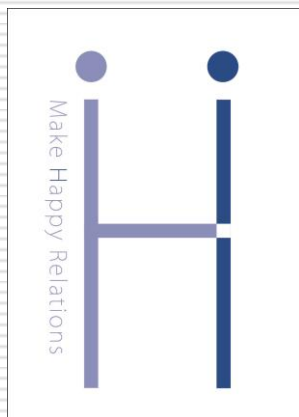


給与計算運用改善コンサルティングのご案内



濱田京子社労士事務所
特定社会保険労務士 濱田 京子

1. コンサルティングの目的

**現在の給与計算業務の
処理方法等を見直すことにより、**

**「作業工数の軽減」
および「業務品質の向上」をめざす**

2. 具体的にすべきこと

- ① 現行運用の確認
- ② 現状分析と課題の抽出
- ③ 改善方法の提案
- ④ 新運用ツールの作成
- ⑤ 新運用ツールの決定
- ⑥ 新運用ツールを利用した処理
- ⑦ 運用フォロー

3. コンサルティングの流れ(現状分析から提案まで)

項目	弊 所	御 社
① 現行運用の確認	御社内で実際の処理方法について具体的な資料やデータを見ながら確認させていただきます。(主に御社担当者様からのヒアリングにより実施)その他、日々感じていらっしゃる問題点なども同時にお伺いします。	
② 現状分析と課題の抽出	現行運用の確認後、現状分析と課題の抽出を行います。	
③ 改善方法の提案	分析結果をふまえて、運用方法の改善案を提案いたします。ご要望も確認しつつ、作成するツールを確定します。	打ち合わせに参加していただきます。
④ 新運用ツールの提案・作成	新運用ツールの原案を作成してご提案いたします。 【運用ツールの一例】 フロー図、運用仕様書(処理基準書や設定書等)、手順書、チェックリスト、進捗管理表など	ご提案した原案をもとに、具体的な作成をお願いします。(作成指導およびフォローは弊所が行います)

3. コンサルティングの流れ(新運用開始からフォロー)

項目	弊 所	御 社
⑤ 新運用ツールの決定	新運用ツール(手順書、チェックリスト、場合によっては仕様書や設定書など)を作成し、第0版として決定します。弊所では作成フォローを行います。	
⑥ 新運用ツールを利用した処理		⑤で作成した各種ツールを実際に利用しながら処理を行います。
⑦ 初月 運用フォロー	月次処理が完了した時点で、初月は改善事項が多く発生しますが、具体的に実際に使用した各種ツールを再確認しフィードバックを行い、各種ツールの第1版を確定します。	フィードバックを基に、各種ツールを修正・調整のうえ第1版を確定し翌月の運用準備をお願いします。
⑦-2 次月以降 運用フォロー	2か月目以降も実績を確認してフィードバックを行います。	フィードバックを基に、各種ツールを微修正していただきます。

4. 概算見積

【給与計算運用改善コンサルティング】 4ヶ月契約～

月額 20万円(税別)～ × 4ヶ月

- * 5ヶ月目以降の運用フォローをご希望の場合は、延長期間の費用を別途お見積りいたします
- * お客様に対応していただくツール作成業務が遅延したことにより運用改善コンサルティングに遅延が発生した場合は、遅延期間についても月額費用が発生します。
- * 各種運用ツールのご提案・確定後もお客様が実際の処理で使用されない場合は、その後の運用フォローが出来ないケースもありますが、その場合も月額費用は発生します。

【付加サービスのご案内】

- * ご契約期間中は、給与計算とは直接関係のない労務相談にも対応いたします。
(主に、訪問時の口頭での対応または電話での対応とさせていただきます)

事務所概要

私たち濱田京子社労士事務所は、企業の成長・発展に直結する労務管理をスムーズに行うために、労働条件の整備・労務管理業務の運用を全面的にサポートするサービスを提供しています。お客様の実態に合わせた対処方法を提案し、お客様と共に発展する組織運営を実現することに特化した社会保険労務士事務所です。

日々の社会保険手続き業務、給与計算業務については、「任せて安心」と感じていただける体制を構築し、労務相談対応では、豊富な知識と経験をもとにお客様にスムーズに対処していただくための知恵をスピーディーに提供いたします。

所長 特定社会保険労務士 濱田 京子

濱田京子社労士事務所

<http://www.k-hamada.com>

〒150-0021 渋谷区恵比寿西2-8-6 ビックツリービル6階

TEL 03-6416-0414



【執筆】アニメ出版 最強チェックリストシリーズ

「給与計算の最強チェックリスト」

「社会保険・労働保険の届出・手続き 最強チェックリスト」

「労務管理の最強チェックリスト」

日本実業出版社「企業実務」

ヴィズワークス社「月刊総務」連載

日本法令「ビジネスガイド」

近代セールス社「バンクビジネス」連載 など多数